

古物営業、風俗営業、
探偵業、警備業の

事業者の皆様へ 郵送による手続が可能です！



古物営業法、風営法、探偵業法に関する一部の変更届や
警備業法の合格証明書の書換え申請については、郵送による手続が可能です。

※「風営法」とは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律のことです。



「古物営業法」の変更手続って、何の手続？

「**古物商等の許可申請書記載事項の変更の届出**」
です。



「風営法」の変更手続って、何の手続？

「**風俗営業の構造設備の軽微な変更の届出**」と
「**遊技機の軽微な変更の届出**」です。



「探偵業法」の変更手続って、何の手続？

「**探偵業の届出事項の変更の届出**」です。



詳細な手続は、近くの警察署にお問い合わせ下さい。

福岡県警察